

## 東方治療研究所について

周防 一平, 小曾戸 洋, 小田口 浩, 花輪 壽彦

北里大学東洋医学総合研究所

【諸言】東方治療研究所は昭和23(1948)年に設立された東洋医学の研究所である。初代所長は東大医学部で治療学の講師を務めた板倉武(1888~1958)。昭和18(1943)年に東京同愛記念病院内に設立された東亜治療研究所を前身とする。進駐軍の病院接収により活動停止していた東亜治療研究所は、どのような理由で東方治療研究所として再建されたのだろうか。

【方法】東方治療研究所発行の雑誌『随証療法』を調査検討した。

【結果】『随証療法』は昭和24(1949)年1月~25(1950)年4月発行、通巻全16号。副題として鍼灸漢方マッサージ治療雑誌とある。主に紙面は、板倉による巻頭言、治験報告、東洋医学関連論文、質疑応答、読者の声、ニュース、雑文等により構成されている。

東方治療研究所は昭和23(1948)年9月27日に財団法人東方治療研究所として厚生省に認可された。主要関係者は以下のとおり。所長：板倉武、理事長：花田伝、理事：小守良勝、小林勝馬、小野寺謙治、岡部福治、井上恵理、藤本栄一、大隈岩雄、鈴木国彰、林寿政。

『随証療法』に掲載された板倉の巻頭言や、「本研究所は、はり、きゆう、按摩、マッサージ術及び漢方の医学的研究を行ふと共に、はり師、きゆう師及びあん摩師の資質の向上を図り、もつて国民保健の向上に貢献することを目的とする」(「東洋治療研究所寄附行為及び事業計画書」より)、「現代医学、古典及び古来の凡ての流派に囚はれずに全く自由な学問上の立場で鍼灸、按、マッサージの学及び術を攻究することを目的とする」(花田圭仙「東方治療研究所の立場」より)等の記載より、鍼灸の科学化及び鍼灸按摩師の資質の向上を目的としていたことがわかる。

具体的には、前者については、ある症状に対し証に随った治験例を挙げ、その追試を募集するという古典に基づいた治療のデータを集めるという手法を採用していた。後者に関しては、「1 毎年二回乃至四回七日乃至三週間以上の講習会を開催し、各都道府県鍼灸按摩師会から推薦の業者及び一般有資格者の希望者に対し必要なる学術の講習を行ふ。講師は主として研究所員が担任する。2 毎月一回乃至三回研究会を開催し所員を中心に業者の有志家及び諸学者との会合を計り研究座談会をなす。3 毎年一回研究打合会を催し各地に於ける研究の討論会を行ひ研究の統一を図る。」と事業計画書にあるように研究会や講習会を開催した。

【考察】東方治療研究所の目的が「鍼灸の科学化」と「鍼灸按摩師の資質の向上」にあった理由は、いわゆるGHQ旋風の影響であると考えられる。GHQ旋風とは、昭和22(1947)年9月23日にGHQより出された鍼灸禁止の要望と鍼灸関係者による存続運動のことである。このとき板倉は医療制度審議会議員、岡部、小林、小守、花田らは存続運動の中心的人物であった。結果、身分法(法律第217号)が公布され、鍼灸は存続することとなったが、その条件としてGHQ、厚生省の出したものに「鍼灸の科学性の証明」「教育制度の確立(既得権者の再教育)」が含まれていた。その実現のために東方治療研究所が設立されたのではないだろうか。

【結論】東亜治療研究所の活動停止、東方治療研究所の設立ともに、GHQの影響によるものが大きいと考えられる。